

# 電気通信番号政策委員会ヒアリングご回答

KDDI株式会社

2021年6月9日



## ヒアリング事項回答 (1/5)

項目	ヒアリング事項と回答
(1) 総論	<ul style="list-style-type: none"><li>MVNO等への番号の指定を認めることについて、どう考えるか。</li></ul> <p><b>&lt;回答&gt;</b> 今回の検討は、MVNOが自らIMSを設置することで音声伝送携帯電話番号の指定を受け、音声サービスを提供する目的と理解しております。</p> <p>仮にMVNO等への番号指定する場合には、音声伝送携帯電話番号の機能や品質について利用者の混乱を招かないようすべき点、ならびにMNOとMVNO間のイコールフットティングの担保の点から、従来の番号指定条件は満たされたことが妥当と考えおります。</p>



## ヒアリング事項回答 (2/5)

項目	ヒアリング事項と回答
(2) MVNOへの番号指定の影響	<ul style="list-style-type: none"><li>MVNO等に番号を指定することにより、MNO・固定事業者はどのような影響を受けるか。</li></ul> <p><b>&lt;回答&gt;</b></p> <p><b>【相互接続事業者としての影響】</b> MVNOが、IMS等の音声コア設備等音声伝送携帯電話番号に係る設備の設置を行い、基地局免許以外の音声伝送携帯電話の指定の条件を満たす前提を置くと、接続事業者への影響は、新たなMNOが現れた際の相互接続やMNPのシステム改修等の対応に近いものになると考えられます。</p> <p><b>【MVNOへの回線提供事業者としての影響】</b> MVNOから具体的なご要望を受けて、影響を確認していくものと考えます。</p>

## ヒアリング事項回答 (3/5)

項目	ヒアリング事項と回答
(3) ネットワーク形態	<ul style="list-style-type: none"><li>・ MVNO等に番号を指定する場合、MVNOが交換設備を持ち、MVNOとMNOが接続するネットワーク形態が基本となると考えられるが、これに対する意見はどうか。</li><li>・ ①MVNOが新たに設置することが適当と考えられる設備と、②引き続きMNOのものを使用することが適当と考えられる設備は何か。 <b>(MNOのみ)</b></li></ul> <p><b>&lt;回答&gt;</b> MVNOからの要望であるホストMNOに縛られない多様な付加価値サービスの創出・提供の実現の観点ならびに番号の在り方に照らし、MVNOが交換設備をもつことが妥当と考えております。 具体的なネットワーク形態等は、MVNOのご要望を伺いながら協議の中で決定されるものと考えます。</p>



## ヒアリング事項回答 (4/5)

項目	ヒアリング事項と回答
(4) 電気通信番号計画における番号の使用に関する条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・電気通信番号計画における番号の使用に関する条件のMVNOへの適用・MVNOの対応について、どのように考えるか。</li></ul> <p><b>&lt;回答&gt;</b> 利用者に浸透している音声伝送携帯電話番号の機能や品質を確保すべき観点ならびにイコールフッティングの観点より、現行の指定の条件を踏襲し、番号指定事業者間で指定の条件が異なることのないようにすべきと考えております。</p> <p>仮にMVNO等への番号指定をする場合、基地局免許に代わる、携帯電話の音声伝送役務に係る設備（少なくとも音声交換設備等）の設置の条件が新たに必要と考えております。</p>



## ヒアリング事項回答 (5/5)

項目	ヒアリング事項と回答
(5) その他	<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年度末までの各年度末における、音声伝送携帯電話番号の需要の見込みはどの程度か (MNOのみ)。 <b>構成員限り</b></li><li>現在音声伝送携帯電話番号は10万番号単位で指定を行っているが、より少ない数の単位（例：1万番号単位）による指定に変更することについて、どのような影響がどの程度あるか</li></ul> <p><b>&lt;回答&gt;</b> 一部設備において、10万番号単位で番号の管理を行っているため、1万番号単位の指定に対応し、1万番号単位の管理を行うためには設備の改修が必要な可能性がございます。</p>

*Tomorrow, Together*

